

韓国 朴槿恵大統領の罷免について

2017年3月10日

公益社団法人 経済同友会

代表幹事 小林 喜光

1. 本日、韓国の憲法裁判所は国会に弾劾訴追された朴槿恵大統領の罷免を認める決定を言い渡した。韓国憲政史上初めてとなる弾劾による大統領の失職を大きな関心を持って受け止めるとともに、収賄容疑などに対する捜査で疑惑を解明していただきたい。
2. 60日以内に実施される大統領選挙については、韓国国内の更なる政治的混乱や国民の分断を招くこと無く、次期大統領が選出されることを期待する。
3. 北朝鮮が今月6日にも弾道ミサイルを発射するなど緊迫の度を増す東アジア情勢において、わが国と韓国との連携は不可欠である。安全保障や経済の面でもより一層の互惠関係を築いていくために、韓国政治体制が早期に安定することを望む。

以 上